

令和7年度 第1回 清瀬市地域自立支援協議会

議 事 要 旨

件 名 第1回 清瀬市地域自立支援協議会

事 務 局 福祉子ども部 障害福祉課障害福祉係

開催場所 清瀬市役所4階 研修室1・2

日 時 令和7年5月12日（月） 午前10時～12時

出 席 者 委員12名

赤川 剛、浅野 穂高、岩澤 寿美子、菊間 英子、富永 健太郎、
長嶋 潤、賛川 信幸、稗田 知子、三澤 愛子、森田 憲英

（五十音順、敬称略）

欠 席 者 熊谷 大、山崎 昭浩、渡邊 公裕

会議次第

1 令和7年度地域自立支援協議会の年間予定について

2 令和7年度専門部会について

※講師派遣の研修内容について（予算33,000円の使途含む）

3 その他

ワークショップによるゴール設定への取組

審議経過

開会

福祉子ども部長より挨拶

委員改選

(1) 机上配布にて、委嘱状を交付

(2) 会長及び副会長の選任

清瀬市地域自立支援協議会運営要綱第5条第2項「会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める。」ことに基づき、会長を1名、副会長を1名選出

会 長 賛川 信幸 (日本社会事業大学 教授)

副会長 富永 健太郎 (社会福祉法人清瀬わかば会 理事長)

(3) 会長及び副会長挨拶

(4) 各委員及び事務局の自己紹介

1 令和7年度地域自立支援協議会の年間予定について

事務局より、令和7年度会議日程について資料1に基づき説明

会 長	協議会については、スタートはこのメンバーとするが、事務局会議や部会において、当事者やご家族の意見を聞く場として重要であり、当事者を置き去りにしない議論を行ってほしい。議論のプロセスにも参加してもらうことが大事だと考えている。
-----	--

2 令和7年度専門部会について

各部会長より資料2-1～2-4に基づき説明

部会長	権利擁護・差別解消部会は、部会員が一番少ないため、もう少し増やしたいと考えている。テーマについては活動計画に基づき進めていきたい。障害者理解の啓発については、今年度で3年目となり、市民交流の場では作業所が作成しているものの販売や各事業所紹介を行った。昨年よりも売り上げも良く、少しずつではあるが認知されてきていると感じている。また、社会福祉協議会の助成金を利用し、協議会とは別の枠組みにて障害者週間ののぼり旗とポスターを作製した。ポスターについては、ひだまりの里の利用者の絵を使用させてもらった。市内事業所にも依頼し、のぼり旗とポスター掲示をお願いし、啓発に協力してもらった。市内の全事業所には配布しきれていないため、今年度も継続して行けたらと考えている。ポスター作製は部会にて検討していく。 事業所間のネットワーク作りとして虐待防止研修を行っており、終了時には認定証も出している。予算が無いため、副会長や会長に講師として参加して
-----	--

	いただきながら、継続している。様々な職員が参加してもらえるため、グループワークに時間を取りながら、支援の振り返りや他事業所の声を聞くことが一番の研修になるとアンケートでも多くあり、今年度も取り組む中で、研修の充実を図っていきたいと考えている。今年度もこの2本柱で進めていきたい。
会 長	期待していることとして、障害者計画に基づく調査結果の中で、病気や障害で差別を感じたことがあるかという問いについて、47%は無いとのことだが、ある・少しあるを合わせると、1/3が経験有との回答がある。場面については、言動や誰かに避けられているということがある。働きやすさについては、65%が周囲に障害や病気への理解があるが選択されている。また、病気や症状に合わせた働き方ができる、特性を理解した上で働ける機会があるかが課題になってくる。地域で安心して暮らせるためにこういった取り組みが必要かについては、51%が障害や病気に対する理解促進であり、当事者や家族の現状として、理解が少ないと感じられていることが見て取れる。次期計画については、この調査をもとに策定していくこととなるが、この部会においてはもし次回調査時にはこのぐらいの%になっていけばいいよね、といった理想を描き、具体的な取り組みを考えてもらいたい。
副会長	障害者週間の取り組みについては、障害理解について事業所でも考えてもらった上で取り組んでももらいたい。地域で障害者が安心して暮らすためには、事業所と地域社会との連携が重要である。障害者週間を通じて、地域社会全体が障害への理解を深める取り組みが求められており、具体的には、施設が単に保護や支援を提供するだけでなく、ソーシャルアクションとして地域に働きかける役割があるという認識を広めることが重要だと考えている。それについては、会長や部会長、皆様とも相談しながら進めて行けたらと考えている。 また、障害者虐待防止研修については、受講後は証明書も取得できるため、多くの事業所に参加してもらいたい。参加者同士のグループワークやディスカッションを通じて理解を深めることもできるため、ネットワークの構築としても繋げてもらいたい。
部会長	地域生活支援拠点部会では、相談以外でも短期入所部門や通所系やグループホームにも声を掛けることとしている。5回部会がある中で、市内の他事業所の見学や交流を希望する声があったため、事業所にて実施できたらと考えている。第2回はひだまりの里を開催地と考えている。ただし、相談支援部会との兼ね合いもあるため、相談しながら方向性を決めていきたい。 課題については、緊急時の受け入れ体制の確立が挙げられる。緊急時の受け入れについては、実際の緊急時の状況を共有し、具体的なマニュアルを作成中である。このマニュアルでは、看護師や栄養士の有無に応じた職員の動きを明確化する予定である。 事業所間のネットワーク形成については、交換研修を実施したいという声があり、ひだまりの里と喜望園の職員との交換研修が既に決まっているところ

	である。また、グループスーパーバイズを用いての事例検討では、昨年度は架空事例としていたが、今年度は実際の事例に基づき議論する機会を設けたい。
副会長	事業所見学会は良いと思う。緊急時の受け入れの相互作用にもなり、ネットワーク作りにも繋がる。お互い見える中で相互に連携を取る方がより良い支援に繋がると考えている。見学会の中で部会を行うことで場の空気や匂いを感じながら検討することができ、結びつきを深める手段として有効だと考えている。また、事例検討についても、どういう課題が見え、どういう取り組みや支援ができるのかということについては、具体的な事例を用いることでより理解が進むと思うため、活動内容は昨年度よりも前に進んでいると感じている。
委 員	実際に事業所間の相互利用について、行われていたのかどうか。また、今後ともこういったことで相互作用が培われるかについて確認したい。
部会長	部会の中で深めたいこととしては、事業所が得意とする部分と不得意な部分があり、それを検討する必要性を感じている。利用者の特性を踏まえ、どの施設が適しているかについて、部会を通じて課題を深めていきたい。また、事業所間同士で共有し合うことについても、段階的なことではあるが、今までよりも少しは話しやすくなると思うため、そういった部分についても深められたらと考えている。
委 員	少しでもお互いの事業所間で理解し合い、将来的にも活用できる体制を取り組んでいることが凄く心強いと感じた。
委 員	昨年度まで部会長をしていたが、事業所間交流はその間できなかった。ただ、研修会をひだまりの里で実施したことはある。今年度のプランまでは踏み込めなかった為、今年度は継続して取り組んでもらいたい。 また、困難事例のケース会を行うことについて、昨年、申請には至らなかったが佐藤係長にも相談したこととして、拠点部会に登録している事業所で困難事例を検討し、報告を上げるところまで進めれば、相談支援事業所に2,000 単位つくというものがあるが、架空事例でもあり昨年はそこまで行えなかった経緯がある。ただし、加盟していない事業所もまだあるため、こうした取組みがPRに繋がる可能性はある。
委 員	ひだまりの里と喜望園の交換研修について、職員の職種はどうか。
部会長	昨年度から喜望園の職員に来てもらい、部分的に身体介助のやり方について教えてもらう取り組みを行っている。生活支援員が中心だが、ひだまりの里からは自閉症や行動障害への対応におけるノウハウを伝えられればと考えている。
委 員	お互い得意な分野での取り組みを行い、将来的には施設全体にも広がっていくという点で良いと思う。
部会長	講師派遣の予算について、33,000 円の予算を分割して使用できるのか。
事務局	予算計上の経緯としては、各部会に 33,000 円を計上したが、ひと部会分の33,000 円しか付かなかった。ただ、昨年よりは多いため、活用してもらえた

	らと思う。4 部会共通での 33,000 円とするか、4 部会で分割するかも含め、方向性を確認できたらと思う。分割するとひと部会 8,250 円となり、半端な金額にはなってしまうため、4 部会共通の方が望ましいのかもしれない。必ずしも行う研修についてこの場で結論を出さなければいけない訳ではないが、方向性は出せば良いと考えている。
副会長	この予算は研修についての費用となるか。
事務局	謝礼での予算としている。
会 長	それぞれの課題を上げた上で、協議会として共通のものがあれば分割するよりは全体で実施した方が良いのかなとは思う。この議論については、この会議の最後までの間でご意見をいただきたい。
部会長	相談支援部会としては、現状把握と地域課題の抽出をまず行いたい。根拠としては、基幹相談支援センターの設置を行うにあたり、地域課題を明らかにし、部会としての提言を行っていききたいためである。地域課題を具体的に把握しそれに対応する機能を基幹相談支援センターに備えることができれば、課題解決を図れると考えられるため、アンケートを実施し、負担業務や地域支援、困難ケースの把握、それらの内訳を抽出しているところである。また、アンケートでは十分に捉えられなかった現状の問題をグループワークを通じて洗い出し、重点目標として設定するよう考えている。この取り組みを 1 年をかけて合意形成を図っていききたい。 基幹相談支援センターについては理解不足もある。昨年は東村山市の基幹の方に来ていただいたが、今年度は清瀬市と同規模の地域の人を招き、活動内容や課題について意見交換を行い、清瀬市の課題把握を目指したい。 また、相談支援専門員の業務負担が大きいことも明らかになってきているため、東久留米市の相談支援部会とタイアップにて事例検討会を年 2 回実施予定としている。お互いの市役所にて 1 回ずつ行い、それぞれの相談支援専門員の質の向上を確保していききたい。 このように、1 年を通じて地域課題を抽出し、問題定義を行った上で次期部会長に引き継いでいきたい。
副会長	現状把握と地域課題の抽出は非常に重要である。また、何に困っているかなどを抽出していただくと、次に行うべきことが見えてくる。それは、本会議や事務局会議では出来ないため、各作業部会で行ってもらい具体的なデータ上げてもらうことはとても参考になる。 事例検討については、質の向上も大事だが、自治体により同じサービスを提供する場合でも運用の違い、解釈の違いなどもあると思うため、その違いが課題解決にどう影響するかを分析するなどグレーな部分ではあるが、検討してもらおうと良いと思う。

部会長	アンケートを取ることで合意形成の時間を短縮し、事前共有を進めながら取り組みたい。また、東久留米市と清瀬市ではそれぞれ異なることもあるが、野中式を使用し事例検討を行う中で、ケース全体の流れや支援者のエンパワメントなど、一人事業所の場合抱え込みも見られていることから、それらの支援も含めて検討していきたい。
委 員	一人事業所は特に他事業所と交われることは、有意義であり大切なことだと思う。課題は様々だが、他市の事業所との事例検討についても、刺激にもなるため良いことだと感じる。協力できることは行っていきたい。
委 員	様々な事業所が連携しながらケース検討を行うことは重要なことだと考えている。また、課題抽出については行政とも連携し、市の施策との関わりを整理しながら行うことで深まると考えている。
会 長	相談支援部会で上がった地域課題を次の拠点部会で検討するといったことも良いと考えている。
委 員	最初に拠点部会を行い次に相談支援部会としたが、なかなか終わりまで出られる人がいない現状があり、相談の人だけが大変な思いをすることにもなった。短期入所事業所の人たちももう少し最後まで出られたら、更に連動することができかなとは思っている。ただし、現場に戻らなければならない人もいる。
会 長	今後この運用のままで良いのかについては、検討したいと思う。また、ストレングスにも着目し、解決志向アプローチも意識してもらえれば良いと思う。マンパワー不足はどこでも言われているが、質に焦点を当てた場合、市の強み、資源の強みも含めて検討することで様々なリソースがあれば、我々も肩の力が抜けて行えるようになるかもしれないため、期待したところである。とはいえ、一人職場の場合は自分の行っている強みもフィードバックしてくれる場があれば良いと思うため、お互いがエンパワメントできるやり取りが行えれば良いと思う。
部会長	子ども部会は、事業所の関係機関の繋がりや子ども家庭支援センターなど、情報交換を行うと見えてくることもあるため、連携強化を図りたい。また昨年は、困難事例を挙げ意見交換を行うことで直接支援の参考になり、支援力の向上になったと思う。今年度も事例報告は行っていきたい。 防災については通常の防災と異なるため、昨年は市の防災防犯課を呼び出前講座を行った。都からの通知は来るが、具体的な備えについては講座を受けたことで知ることができた。今年度もニーズがあるため、継続して行っていきたい。学校との連携についても関係事業として、教育との関わりも持てれば良いとと考えている。
副会長	現状把握を行ってもらい、何を議論すべきかを明確にし、優先順位を自覚してもらう作業が必要だと考えている。その上で、学校との連携も必要だということを課題抽出を行うことで把握してもらいたい。それを第1回で行えれば、余計なことが削ぎ落とされ、より明確になると思う。

会 長	課題の把握の際、事例にフォーカスするのか、あるいは事例からちょっと引いてみることで、清瀬市の状況や課題になっていることが見えるため、できれば清瀬市全体の体制を見られれば良いと思う。また、子どもの体制は、保護者や地域資源も絡むため、部会員は場面場면을切り取ることでできる人たちが多いと思うが、あえて引いて見ることで課題や現状把握ができるのかと思う。
部会長	アンケートの際、子ども関係だけではなく、もっと幅広い困りごと等を項目に挙げることで、課題抽出に繋がっていくと思う。本当に困っている人たちにきちんと関わっているのかが把握できていない現状はあると思う。特支などに通う家庭でもそういった家庭があれば、こういった形で関わればよいか等、関わっている人たちへの支援はできるが、関わっていない人たちに対する支援を考えられるようにしたい。
委 員	外と関われない家庭については、子ども家庭支援センターや児相とうまく関わり、連携していくことが大切であると感じている。もう一つは、学校が提供できることとして、コーディネーター派遣などもあるが、防災については、防災訓練の様子を見に来てもらったり、地域の会議について委員として入ってもらっても良いと思う。子どもにとっては切れ目のない生活であるため、より充実した生活の場を共有できればと思う。
委 員	防災については、どの部会でも関連してくると思うため、33,000 円を防災研修に充て、実施するのはどうかと考えている。
副会長	33,000 円を有効に使用する上で、防災への取り組みは良いと思う。起きるか起きないかというものにお金を使うことは難しいと思うが、起きた時には絶対に対応が必要なことでもあるため、必要なこととして良いアイデアと思い賛成する。避難できない人がいることや、避難してもその後どうするかといったことは考えなければならない。
会 長	ニーズは何層かに分かれると思っている。災害時のことは平時に考えておかないと、市民皆が災害に遭うため設定した通りにはできないと思う。そうであれば、普段からの取組みが重要であり、障害福祉課や市の職員が全部関わることはできないと思う。それを含めると、リカバリーまでどうするかを考えることはかなり広い視点で考えなければいけないと思う。部会をまたいでの研修とすれば、平時からこういった対策をしておくべきかを考え、それぞれ障害のある人の状況を踏まえた対策を立てておく必要はあろうかと思うが、それが機能しなかった場合に市として市民全体としてどうしていきますか、ということと繋がらないとせっかく研修を行っても、自然の前には無力でしてしまわないか。
副会長	清瀬がどこまで議論できているかを知らなければ、議論できないことではある。その為、防災の問題をどのように扱うのかは決めなければいけないと思う。

会 長	まず一つは、課題の把握だろうと思う。何がどう困難になりそうかということも含め、その辺りを部会として拾ってもらえることはあると思う。当事者や家族の視点からも言えることだと考えている。
委 員	以前、障害児者の災害計画を立てることも出たが、立てられないという結論に至った。相談支援であっても立てられるのか、要保護登録をしていたとしても、それを行っているからどうかということも良く分からない現状がある。福祉避難所についても、清瀬ではまずは地域の避難所に行き、その後市から振り分けられる形と以前聞いたが、現状も変化はないのかどうか、分からないでいる。そうなると、家にいた方が良いということになる。各地域で避難所運営連絡会を持っているため、その中に障害を持っている人がどのぐらいいるかも分からず、体育館にもどれ程入れるかも分からず、マニュアルを聞くだけになってしまうと思う。
委 員	今は清瀬特別支援学校は移転しているが、松山に戻った場合、福祉避難所になると思う。そこで受入れる体制は都でも整えていくことになると思う。また、部会で気になっていることとしては、事業所を利用している際に事が起こった場合の安全確保、保護者に引き渡すまでの取組み、学校にいた時は放デイの人はお迎えには来ないと思うため、保護者への伝達を行ってほしいということだろうと思う。その為、事業所同士のマニュアルと子ども達の心理的ケアを皆で学ぼうということであればできると思うが、施策であれば市が音頭を取り、障害のある方とない方をどうするのかという話になると思う。事業所間でのベースラインを作ることならできると思う。
委 員	緊急時のことは度々話題にはなる。福祉避難所に行けるかどうかを聞いた時もダメと言われたこともあり、最後は諦めるしかないかなと思ったことがあった。皆が緊急事態のため、どうしようもない気もする。
会 長	避難行動要支援者登録制度については、調査結果として知っており登録しているが約 5%、知らないが7割、知っているが登録していないが3割弱。全体でも部会でも、出来ることを話し合うことは必要と思うが、課題になることは制度も含めて協議会でも市としても議論は必要になろうと思う。
副会長	虐待防止研修のテーマを毎年変えてきたが、今年度のテーマを検討させてもらいたい。一昨年は通報事例の紹介を行い、昨年はアンガーマネジメントを行った。特になければ、一度検討させていただき、皆さんに周知していきたい。
会 長	アンガーマネジメントについては、自分がそのような状況になっていることを確認できるということが重要で、自己覚知ではないが、今の状況を立ち止まって考えることができるようになれると良い。虐待の事象自体は肯定されるものでは無いが、職員の多くは一生懸命に行っていることであるとはいえると思う。上の人と下の人との組織的な課題もあると思う。

委 員	学校だと学校評価というものを行っているが、事業所でも第三者評価委員会を行っているか。
委 員	第三者評価委員は行っている。
委 員	そこをどのようにフィードバックさせるかを考えていきたいと思う。虐待も自身は正当と思っているが、当事者はそうは思っておらず、互いの行動理解が大事になってくる。伝え方も含めて、当事者の視点に立って行動を分析するといった客観性が有効かなと思った。
委 員	研修については、全体での考えも良いが、一つの部会で行いたいことがあれば、そこに使用することでも良いのではないかなと思う。
副会長	第三者評価は孤立させないということでも有効だと思う。評価は支援を伸ばしてくれるものであり、そういう評価を行ってもらおうと職員も元気になると思う。

3 その他

ワークショップによるゴール設定への取組

会 長	昨年度、事務局会議にて、共生社会の実現に向けて付箋を使ったワークを行い具体的な姿について描いてもらった。様々なレベルのものが出てきたが、近い未来や数年先の未来の姿等、張られた付箋の言葉を拾いながら記したものになる。地域力や理解と共感といった左側のラベルについては、ワーク時にどれが並べられるかを KJ 法のような形で整理した時につけたラベルである。このラベルが最終の並びではないが、前回よりも遠位・中位・近位の形で並べてみた。各部会でも自分たちに関連しそうなことでの近位のゴールは何であるのか、それを議論してもらえればと思う。その中で、今の仕組みでは越えられないものがあるとすれば、例えばそれが、清瀬市での基幹に求められるものになるのではないかなと思う。左に行けば行くほど、抽象度は高くなり、先のゴールになろうかなと思う。議論に使ってもらえればと思う。
副会長	共生社会の実現については、僕らはブレーキがかかってしまうことがある。また、共生社会の実現は、地域住民が考えるものではないか。そもそも何のために行うのか。
会 長	一つは、上位計画である地域福祉計画と連動していることがある。そこでは住民の声を拾うこともあると思うし、ここだけで完結する話ではないと考えている。このワークを行う時に再三伝えてきたことは、出来ないことにブレーキをかけず、とにかくどうなったらいい姿になるかを書いて欲しいと伝えてきた。究極は、一番下の人々の中で障害の概念がなくなるだが、社会的障壁がなくなれば、殆ど障害はなくなる、そういった議論に繋がってくる。遠位、中位、近位に分けたのは、この部会やこの協議会で検討できるのは何かということ、部会の議論に卸せるものとして考えたことである。部会では、自分達ではどの方向を向いて仕事をすればよいのかということの指針として使ってもらえればと考えている。部会の議論としてもっと詳細にという

	ことであれば、部会長とも協議し、次期計画についても繋げていければと思う。
--	--------------------------------------

同行援護のガイドヘルパー養成講座について

委 員	困りごとの一つとして、同行援護のガイドヘルパーが足りていないことは感じている。市として、養成講座を定期的に行ってほしい。7～8年に一度行ったきりになっている。東村山市では毎年行っている。サービスを続けるためにも、人材を確保するためにも、提言できればと考えている。
事務局	同行援護と移動支援の研修を行った実績はあるため、改めて確認し直した上で、実施に向けて意見交換をさせていただければと思う。
委 員	ぜひ、毎年定期的に行ってほしい。
会 長	研修の効果研修も行えると良いと思う。33,000円については、課題を整理し、協議会としてどの部会にも共通するような話題として組めればと考えている。方針についてはそれでよろしいか。内容については意見交換を行っていきたい。本日の会議はこれで終了する。